

第2期毛呂山町総合戦略

わが国では人口減少や大都市圏への人口集中が大きな課題となっています。この課題に対応するため、国ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。毛呂山町においても毛呂山町総合戦略を策定し、各種施策を推進してきました。

この毛呂山町総合戦略の計画期間が令和元年度をもって終了することから、国の第2期総合戦略の基本的な内容を踏まえつつ、第2期毛呂山町総合戦略を策定します。本町の人口減少問題に対応するためには、出生率上昇につながる施策への取り組みが人口減少に歯止めをかけるうえで効果的であることから、本町の総合戦略においては特に子育て世代をターゲットとし、自立的かつ持続的な人口減少対策の推進を目指します。

施策体系については以下のとおりです。

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的施策
産業の活性化と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致の推進による地域経済の発展</li> <li>○地場産業の振興と人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業誘致の推進や町内産業の活性化</li> <li>②農業・産業後継者の支援及び育成</li> </ul>
新しい人の流れの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村交流の促進</li> <li>○新たな交流や観光の推進</li> <li>○定住促進のための環境整備</li> <li>○シニアプロモーションの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村交流の促進</li> <li>②新しい交流や集客の推進</li> <li>③定住を促進する支援制度の充実や住環境の整備</li> <li>④毛呂山町の魅力発信</li> </ul>
若い世代の希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚から子育てまでの切れ目ない支援</li> <li>○学校教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①出会いの場の創出</li> <li>②安心して出産・子育てができる環境整備</li> <li>③学校教育の充実</li> </ul>
安心して暮らせる魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協働によるまちづくり</li> <li>○医療と福祉を活かした健康づくりの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民との協働や地域との連携による安心なまちづくり</li> <li>②健康長寿のまちづくり</li> </ul>

# 第五次毛呂山町総合振興計画

後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略

令和2年3月  
毛呂山町



「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」の実現に向けて

本町は、平成27年に「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を将来像とした第五次毛呂山町総合振興計画および総合戦略を策定し、町民の皆様のご理解、ご協力のもとに各種施策を実施してまいりました。

この前期基本計画および総合戦略が令和元年度をもって終了するため、このたび令和6年度までを計画期間とした後期基本計画および第2期毛呂山町総合戦略を町民の皆様にお示しすることとなりました。

後期基本計画においては、特に力を入れて推進していく施策を重点施策として定めました。計画期間中に成果をお見せできるよう、それぞれの目標に向けて集中的に取り組んでまいります。

また、第2期総合戦略による取り組みとしては、これまでの取り組みの評価検証を行ったうえで、「産業の活性化と雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の希望をかなえる」「安心して暮らせる魅力あるまちづくり」と4つの基本目標を定めて施策を推進する内容となっています。

全国的な少子高齢化や人口減少が進展する状況下、ICT技術の革新をはじめとした時代の変化は加速しており、町民生活も大きく変化する局面を迎える中での計画実施となりますが、町民の皆様の「安全」「安心」を念頭におきながら各施策を推進し、効率的な行財政運営に努めてまいります。

本計画を着実に実施し、「毛呂山町の個性あふれるまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「協働によるまちづくり」の基本理念のもと、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきます。

むすびに、この計画策定にあたり多大なるご協力をいただきました毛呂山町振興計画審議会の皆様をはじめ、多くの町民の皆様や関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

毛呂山町長 井上健次

## 計画の構成と期間

第五次毛呂山町総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、併せて地方創生の充実・強化に向けて総合戦略を策定します。

### 1 基本構想

本町のまちづくりの基本理念、将来像、基本方向、施策の大綱などを定めたもので、平成27年度から令和6年度までの10か年の計画です。

### 2 基本計画

基本構想に基づいて、施策の内容を体系的に示すものです。後期基本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

### 3 実施計画

基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画です。3か年ごとの計画で毎年見直しを行うローリング方式をとります。

### 4 総合戦略

「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を示すものです。第2期総合戦略は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

## 基本理念と将来都市像

### 基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

まちづくりに向けた基本的な考え方は次の3つの視点から取り組んでいくものとします。

- 基本理念 1 毛呂山町の個性あふれるまちづくり
- 基本理念 2 安全で安心に暮らせるまちづくり
- 基本理念 3 協働によるまちづくり



### 将来都市像

基本理念をふまえ、本町の将来都市像を次のとおりとします。

輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま

## 第五次毛呂山町総合振興計画

後期基本計画・第2期毛呂山町総合戦略

令和2年3月

発行 毛呂山町 編集 毛呂山町企画財政課  
〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地  
電話：049-295-2112 (代)  
FAX：049-295-0771  
町ホームページ：http://www.town.moroyama.saitama.jp

◎総合振興計画の全文は上記の町ホームページから閲覧可能です。  
また、冊子の有償頒布も行っています。

## まちづくりの基本方向（後期基本計画の概要）

将来像の実現にむけて、次の6つの基本方向に基づきまちづくりを推進します。

### 基本方向 1 里山の環境を活かした都市基盤を創る

自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進めて、道路や公園の整備をはじめとしたインフラの整備や利便性の高い公共交通の確保、快適な住環境の整備を進めます。

#### 主な施策

- 東部エリアの整備
- 道路の整備・管理
- 都市集約型の誘導
- 住民の移動手段の確保
- スマートシティ事業の推進
- 空き家の適正な管理

### 基本方向 2 安全で快適なまちを創る

豊かな自然を守り、災害や犯罪がない安全で快適なまちを目指します。

そのため、住民が主体的に取り組む美しい景観づくりや河川を活かした水辺環境の創造などを進めます。また、防災対策の充実をはじめ、日頃の防犯活動や交通安全活動などを住民と協働して推進します。

#### 主な施策

- 環境保全の推進
- 住民と連携した防犯体制の確立
- 防災体制の充実
- 交通安全推進体制の充実
- 防災意識の高揚
- 下水道の整備
- 消防力の強化
- ごみの減量化、資源化の推進

### 基本方向 3 健やかで安心して暮らせるまちを創る

住民一人ひとりが健康で安心して生涯住み続けられるまちを目指します。

そのため、子育てにおいては、地域資源を活かして町全体で子育て支援に取り組めます。また、高齢者がいつまでも元気で自立して過ごせるように介護予防に努めていきます。さらに、地域における支え合いを基盤として、健康づくり活動や見守り活動を推進します。

#### 主な施策

- 共助が実践される体制づくり
- 幼児教育・保育の充実
- 高齢者の生きがいづくり・生活支援
- 障害者の生活支援体制の整備
- 介護予防事業の推進
- 健康づくりの推進
- 地域における子育て支援の充実

### 基本方向 4 活力と夢のある産業のまちを創る

生活基盤となる働く場が多く、住民が安定して暮らしていけるまちを目指します。

そのため、企業誘致や町内企業の事業拡大を促し、農林業、観光、商工業の振興支援を進めます。

#### 主な施策

- 優良農地の保全と有効活用
- 観光PRの充実
- 農業の担い手の育成
- 特産品の開発・PRと地場産業の育成支援
- 企業誘致
- 協働による観光の推進

### 基本方向 5 豊かな心と学びのあるまちを創る

幼児教育や義務教育における教育環境の整備と教育内容の充実を図り、豊かな心を持ちたくましく生きる児童生徒を育成します。また、町の歴史や文化を保存、継承するとともに、あらゆる世代の生涯学習を支援します。さらに、スポーツによる生きがいづくりや地域コミュニティの形成など豊かな心と学びのあるまちづくりを推進します。

#### 主な施策

- 教育環境の整備
- 生涯学習推進体制の充実
- 教育内容の充実
- 青少年育成活動の充実
- 家庭・地域との連携の充実
- 生涯スポーツの普及促進
- 学校給食の充実
- 文化財の保存・管理・活用

### 基本方向 6 みんなで築くまちを創る

まちづくりを住民と行政が協働して進めるまちを目指します。

そのため、まちのできごとや、これからのまちづくりについて、さまざまなメディアを通して住民が情報を共有し、活発な住民活動が展開できるまちづくりを進めます。さらに、全ての住民がまちづくりに取り組めるよう、男女共同参画や住民の交流活動を促進します。また、効率的な行財政運営や広域的なまちづくりを進めます。

#### 主な施策

- 人権教育・啓発活動の推進
- 広報広聴の充実
- 男女共同参画の意識づくり
- ICTを活用した住民サービスの充実と事務の効率化
- コミュニティ活動の支援
- 計画的な行政運営
- 地域間交流の促進
- 公共施設の計画的な改修

## 重点施策

重点施策は、後期基本計画で特に力を入れて推進していく施策として、基本構想に定めた町の基本理念や住民の意向などをもとに以下の7施策を重点施策として位置づけました。

東部エリアの整備

防災意識の高揚

介護予防事業の推進

地域における子育て支援の充実

特産品の開発・PRと地場産業の育成支援

教育内容の充実

地域間交流の促進